

審議会等会議録

会議の名称	第28回 加須市都市計画審議会
開催日時	令和8年1月29日（木） 午後1時15分から午後2時35分まで
開催場所	加須市役所 5階 505会議室
議長氏名	成田武志
出席委員	小川達男、鈴木君恵、小林貞子、成田武志、安藤正、小林義之、齊藤善孝、 宮崎智司、池田年美、小坂裕、佐伯由恵、吉村正則、星和徳（代理：佐藤武志）、 竹本秀樹、小櫃啓司
欠席委員	
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 議事 （1）加須市都市計画マスタープランの素案について（報告） 5 その他 6 閉会
会議資料の名称	資料1 加須市都市計画マスタープラン（素案） 資料2 加須市都市計画マスタープラン（素案）【概要版】
会議の公開又は 非公開の別	公 開
非公開の理由	
傍聴者の数	2人
説明者の職・氏名	都市計画課長 平渡一郎
関係課職員職・氏名	都市整備部長 増田英二 政策調整課長 瀬田博之 産業振興課長 横山清治 農業振興課長 野中裕 スーパーシティ推進課長 大塚弘 道路公園課長 大熊治義 治水課長 江森浩之 騎西総合支所農政建設課長 渡辺伸征 北川辺総合支所農政建設課長 山村賛 大利根総合支所農政建設課長 田沼誠 都市計画課長 平渡一郎、同課主幹 野本太一郎、同課主任 石島宏海

会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

様式第 3 号 (第 8 条関係)

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	<p>① 開会</p> <p>本日は、委員 15 名のうち、出席者 15 名でございます。加須市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項に基づき、過半数に達しておりますことから、本日の会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>次に、角田市長より御挨拶申し上げます。</p>
角田市長	<p>② 市長あいさつ</p>
事務局	<p>続いて、成田会長から御挨拶をいただきたいと存じます。</p>
成田会長	<p>③ 会長あいさつ</p>
事務局	<p>次に、審議に入りますが、議事を進めるにあたりましては、条例第 6 条第 1 項に基づき、会長が議長となり進行していただくことになっておりますので、成田会長よろしく願いいたします。</p>
成田議長	<p>④ 議事</p> <p>暫時、議長を務めさせていただきます。</p> <p>早速ですが、議事に入ります。議事の(1)加須市都市計画マスタープランの素案について、事務局から説明をお願いします。</p>
平渡都市計画課長	<p>資料 1 から資料 2 に基づき説明</p>
成田議長	<p>只今の説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。</p>
小林義之委員	<p>資料 1 の P.23、都市の現況の欄に「北川辺都市計画区域については、区域区分や用途地域が定められていないままとなっています。」とありますが、これはなぜでしょうか。</p>
山村北川辺総合支所 農政建設課長	<p>北川辺都市計画区域が都市計画区域に指定された、平成 7 年当時から区域区分を定める要件を満たしていない状態が続いているため、現在も区域区分や用途地域の定めがないままになっています。区域区分を定めるには埼玉県との調整が不可欠であることから、埼玉県との協議を引き続き行います。</p>

小林義之委員	資料 1 の P. 23、都市づくりの課題の欄で建物の用途が混在するリスクが指摘されていますが、区域区分の定めがない以上、当然に予想できることだと思いますが、今まで何も対応策がとられて来なかったのでしょうか。
山村北川辺総合支所 農政建設課長	北川辺都市計画区域では、駅周辺で市街地的な土地の利用がある他は、かつて住宅用地の開発が盛んだった時期に造成された一部の住宅地以外に建物が建つような開発が少なかったため、深刻な建物の用途の混在は見られず、結果的に緩やかなすみ分けができています。
小林義之委員	資料 1 の P. 24、「(3)道路に関する現況と課題」では、北部地域の道路への言及がありませんが、北部地域における課題は無いということでしょうか。
山村北川辺総合支所 農政建設課長	北部地域においても、国道 354 号などの東西の幹線に比べて、主要地方道加須北川辺線(県道 46 号)などの南北の幹線道路が充実していないという課題があり、これは記載されている加須市全体の課題と共通のものだと考えています。
小林義之委員	資料 1 の P. 27、「(5)水と緑に関する現況と課題」に関して、水と緑の拠点に北部地域の旧川がありますが、旧川は近年水質汚濁や土砂の堆積が著しいという問題があります。「豊かな水辺環境の保全と次世代への継承」を考慮すると、環境保全の観点からの記述が不十分ではないかと思えます。
平渡都市計画課長	マスタープランの記載内容については、検討します。
山村北川辺総合支所 農政建設課長	なお、旧川においては、発言のとおり土砂の堆積が見られたため、令和 2 年から 6 年にかけて河底の浚渫工事を行いました。また、水質汚濁への対応として、国土交通省と協議して、水量が減少する冬季に水路に流す水量を増やしています。
小櫃委員	当日配布資料について、オープンハウスが 2 月から開催されるということですが、昨年にもオープンハウスが開催されています。昨年のオープンハウスでは、来場者からどんな意見があったのか改めて伺います。
平渡都市計画課長	前回のオープンハウスは加須市の現状を周知するもので、令和 6 年度の 2 月末から 3 月中頃にかけて、市内 4 地区で 1 か所ずつ、計 4 か所で実施しました。オープンハウスに合わせて簡易的なアンケート調査も実施しましたので、結果の一部を紹介します。まず、加須市の魅力としては、公園や自然に触れ合う場所が多いことや自然が豊かであること、自然災害が少ないという意見が多くありました。ただ、地域によって意見の内容にも違いがあり、北川辺地域では、

平渡都市計画課長	令和元年台風 19 号の経験から水害への備えを市に期待する意見が多くありました。また、不満としては、交通の利便性が悪いということや買い物できる場所が近くにないという意見が多くありました。
竹本委員	資料 1 の P.24、「(3)道路に関する現況と課題」において、広域交流と南北移動を支える道路ネットワークの構築が掲げられていますが、これに関連する個別計画の加須市道路網整備計画を今後一般公開する予定はありますか。
大熊道路公園課長	<p>加須市道路網整備計画は 10 年間の計画期間があり、今年度、中間での見直しで改定し、今後 5 年間分の整備計画となっています。資料 1 の P.64~67 で道路ネットワークの方針として記載された内容で、幹線道路については加須市道路網整備計画の内容がほぼ網羅されています。</p> <p>※後日、加須市道路網整備計画を一般公開する予定は無いことを、竹本委員に伝えています。</p>
宮崎委員	資料 1 の P.39、「コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造への転換」を目標として掲げていますが、この実現のためには市内の拠点同士を結ぶ交通ネットワークが必要です。しかし、資料 1 の P.67 の「道路ネットワーク方針図」を見ても、現状の道路を図示しているだけで、どうネットワークをつなぐかわかりません。20 年後を見据えた計画ならば、主要なネットワークとなる路線の構想を図示しても良いのではないのでしょうか。
大熊道路公園課長	理想的な路線を新設できれば良いのですが、現実的には難しいため、現状の国道及び県道、市道の幹線を主要な道路ネットワークとした上で、それを補うような道路ネットワークを想定しています。
宮崎委員	資料 1 の P.58 において、都市計画法第 34 条第 11 号及び第 12 号に基づく条例指定区域について言及していますが、資料 1 の P.59「土地利用方針図」にはその区域が図示されていません。土地利用に係るものなので図示しても良いのではないのでしょうか。
平渡都市計画課長	都市計画法第 34 条第 11 号及び第 12 号に基づく条例指定区域を図示するかについては、内部でも議論がありました。しかし、その区域は開発できる余地がある区域に過ぎず、住宅地等の特定の用途を誘導するものではないことから、図示しないこととしました。

宮崎委員	資料 1 の P.58 において、北川辺地域が非線引き都市計画区域となっていることについて言及がありますが、具体的な問題解決方法への言及がありません。首都圏整備法に基づく近郊整備地域であるため、法律上においても、区域区分をする必要があるのもっと踏み込んだ記述をするべきではないかと思えます。
平渡都市計画課長	都市計画マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すものであるため、問題の具体的な解決方法については、個別の実施計画を立てて手法を決めるものであると認識しています。そのため、都市計画マスタープラン内では解決への姿勢を示す表現にとどめています。
宮崎委員	都市計画マスタープランの話題からは離れますが、都市計画法第 34 条第 12 号に基づく条例指定区域、特にいわゆる産業系 12 号区域について、この指定を受けて開発した倉庫は市内の 8 割が利用されていないという現状があります。そこで、開発後の利用率を上げるため、工業及び流通業務施設のみでしか産業系 12 号区域を指定できない場所についても、商業施設としての利用を認めても良いのではないかと思えます。
平渡都市計画課長	ご意見として賜りたいと思えます。
小櫃委員	資料 1 の P.123 において、都市計画への市民の参加を掲げていますが、今後、都市計画を進める際には、各地域の住民の意見が反映されるような取り組みをしてもらいたいと思えます。
平渡都市計画課長	ご意見として賜りたいと思えます。
成田議長	資料 1 の P.36、「みんなでつくる 元気あふれる 安全・安心・未来のまち 加須」という将来都市像が掲げられていますが、個人的には少し長いかなと思えます。
平渡都市計画課長	ご意見として賜りたいと思えます。
成田議長	<p>他にご質問は、いかがでしょうか。</p> <p>特にご質問、ご意見等ないようございます。</p> <p>都市計画マスタープランの素案につきましては、この後パブリックコメントの期間もあるということですので、ぜひ委員の皆様からも広くご周知を頂きまして、また、何かお気づきの点などがありましたら、事務局へご意見を頂ければ</p>

成田議長	と存じます。 それでは、本日の議事は全て終了ということで、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。
平渡都市計画課長	⑤ その他
安藤副会長	⑥ 閉会
<p>会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。(注)</p> <p>令和 8 年 2 月 18 日</p> <p>署名 <u>成田武志</u></p>	

(注) 特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。